

## 野生傷病鳥獣保護指導カルテを分析した結果と感想

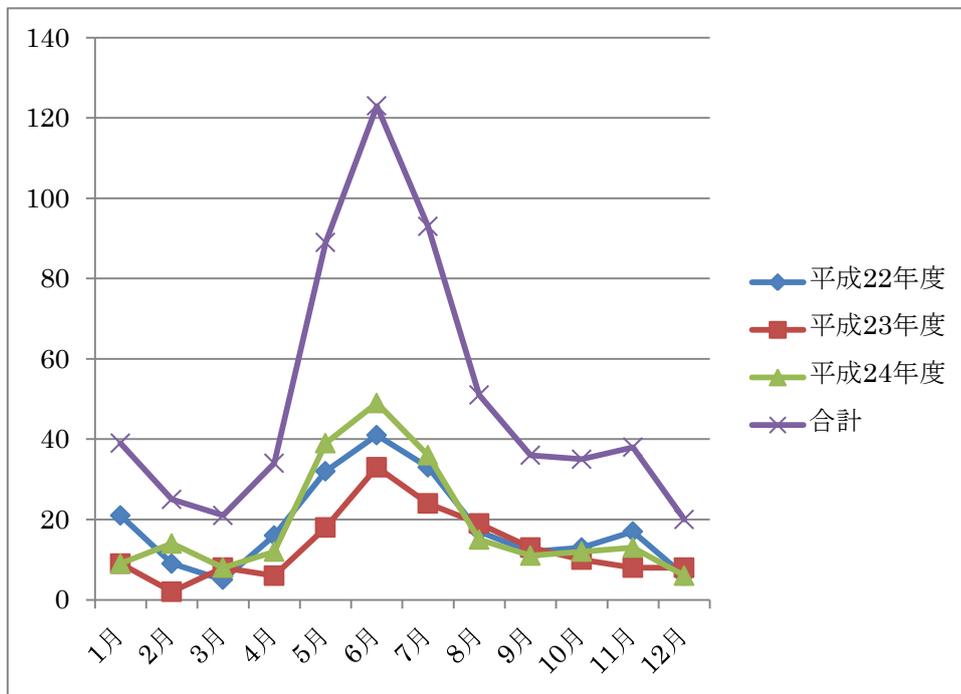
野生動物対策検討委員会

委員長 戸田昭博

野生傷病鳥獣保護指導の委託事業について、平素より皆様のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

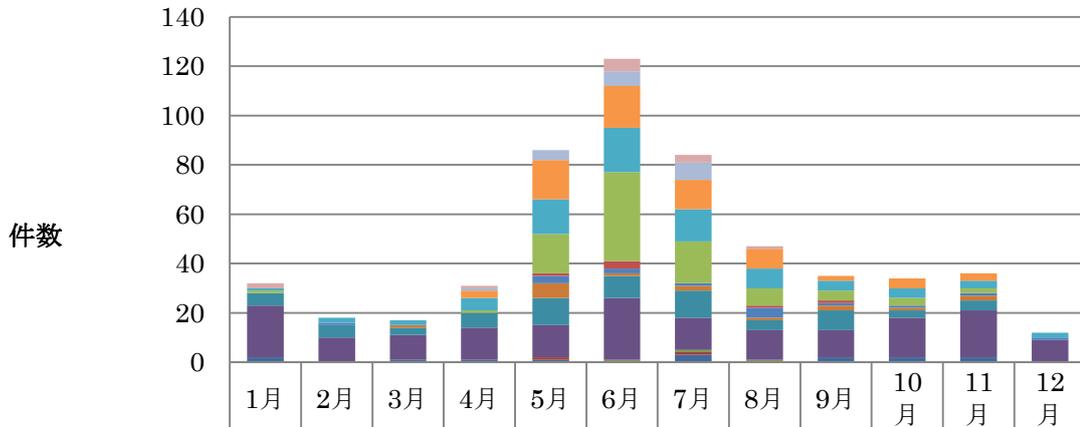
平成 22 年度より、愛知県下での野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解するために、共通のカルテを作成し、運用を始めております。平成 24 年度は、88 名の保護指導獣医師によって 231 件のカルテが提出されました。今年度はデータ収集 3 年目で、これまでのデータと合わせた感想を述べさせていただきます。（哺乳類は 6 件と数がとても少ないので割愛させていただきます。）

### ① 保護收容の傾向



年間を通して持ち込みがあるのですが、過去 3 年間でみると、5 月から 7 月にかけて、一つの山が見受けられます。24 年度は、過去 2 年と比較して、この期間の保護件数が多く、ほかの期間は少なめだったようです。

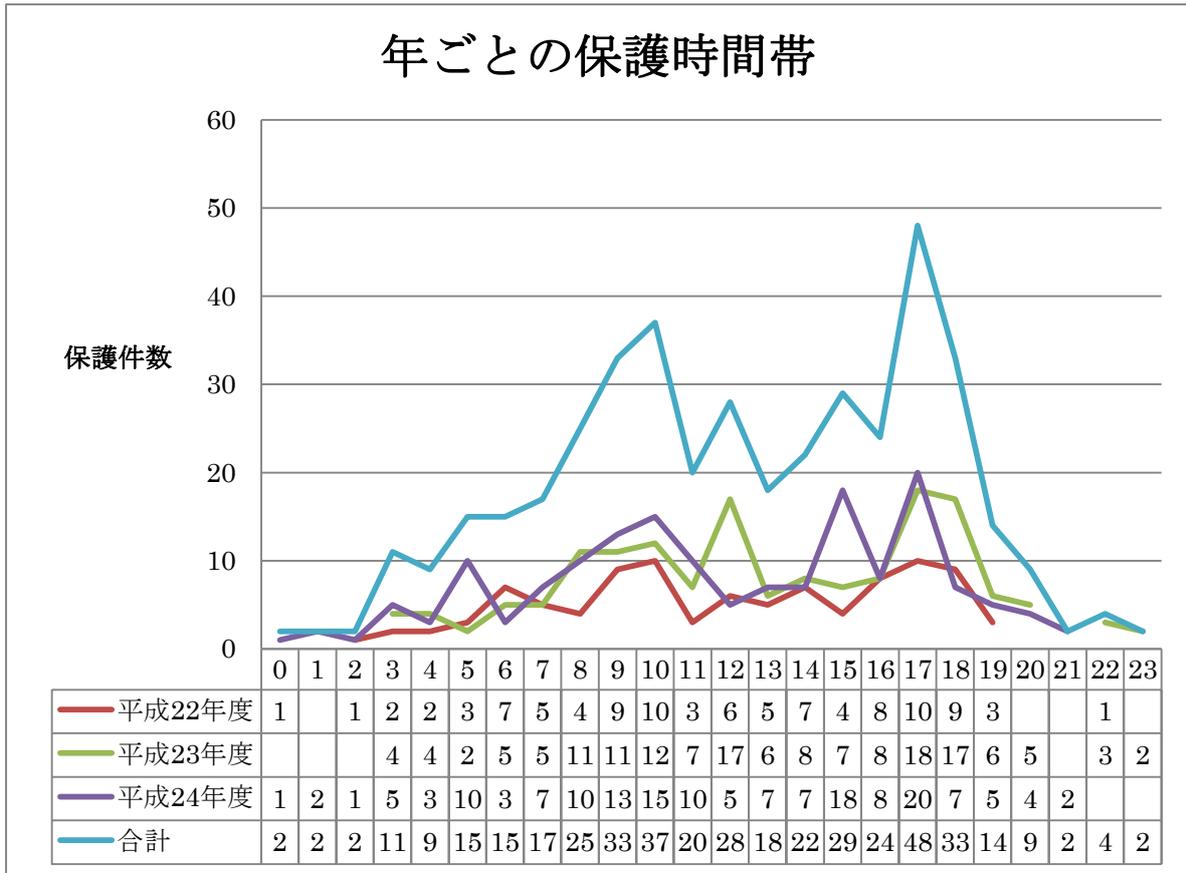
## 保護月と成長区分、診断の変化



■ 幼体：内科疾患	2			1		5	3	1				
■ 幼体：動物に問題なし				1	4	6	7					
■ 幼体：衰弱				3	16	17	12	8	2	4	3	
■ 幼体：外科疾患	1	2	2	5	14	18	13	8	4	4	3	2
■ 幼体：汚染中毒												
■ 幼体：ヒナの保護	1			1	16	36	17	7	4	3	2	
■ 幼体：その他					1	3		1	1			
■ 成体：内科疾患		1			3	2	1	4	1	1	1	1
■ 成体：動物に問題なし			1		6	1	2	1	2	1	2	
■ 成体：衰弱	5	5	3	6	11	9	11	4	8	3	4	
■ 成体：外科疾患	21	10	10	13	13	25	13	12	11	16	19	9
■ 成体：汚染中毒						1	1	1				
■ 成体：ヒナの保護					1		1					
■ 成体：その他	2		1	1	1		3		2	2	2	

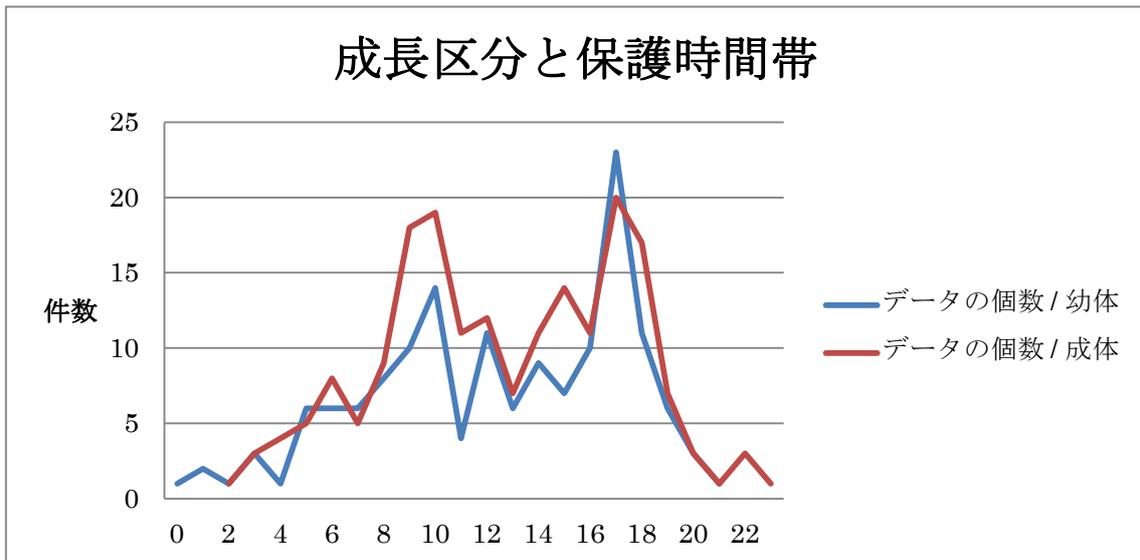
保護月と成長区分、診断を組み合わせせて表・グラフにしてみました。5から7月は、感覚的には巣立ちヒナの保護(誘拐)が増える時期ですが、幼体の衰弱と成体の外科疾患も6月をピークとしています。繁殖シーズンを迎え、ヒナの成長にまつわるトラブルと、ヒナを育てるために奔走する親鳥のトラブルの双方が増加していると思えます。この季節の我々の負担を正當に減らす努力として、引き続き、ヒナを拾わないようにアナウンスすることが必要だと思います。愛知県獣医師会では「ヒナを拾わないで!!」(日本鳥類保護連盟・日本野鳥の会・野生動物救護獣医師協会 共催)に協賛しており、ポスターを配布しております。ヒナの保護(誘拐)の件数が減れば、鳥たちにも有益ですし、我々の様々な労力軽減につながります。ぜひ待合室などに掲示していただき、広く普及していただけますよう、お願いいたします。

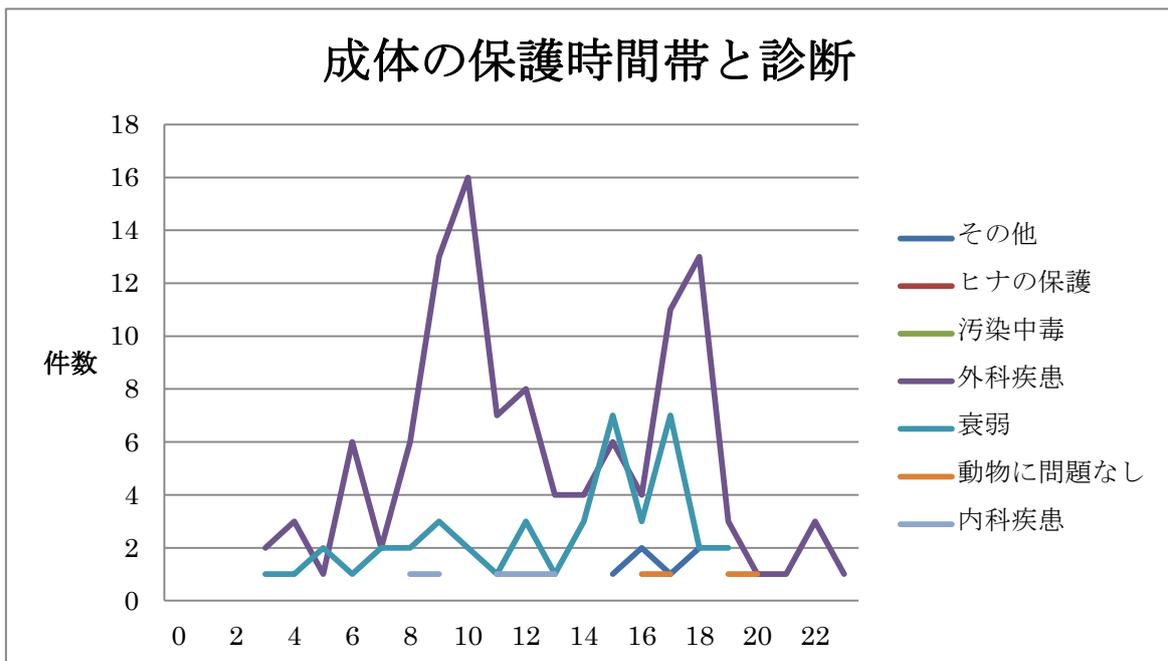
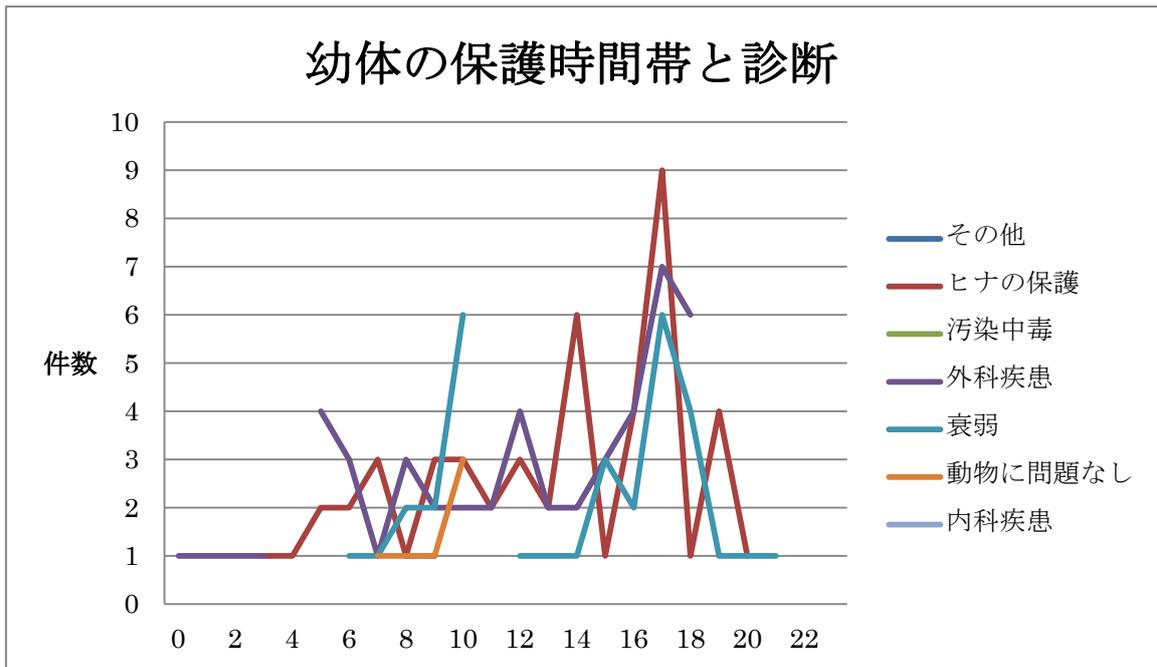
② 保護の時間帯について



3年間の記録から、おおむね日中に保護されているといえると思います。なるほどと思えるのは、朝の7時から10時と夕方15時から18時にかけて、突出しています。登下校や出退社にともなう移動中に発見することが多いのかもしれませんが。

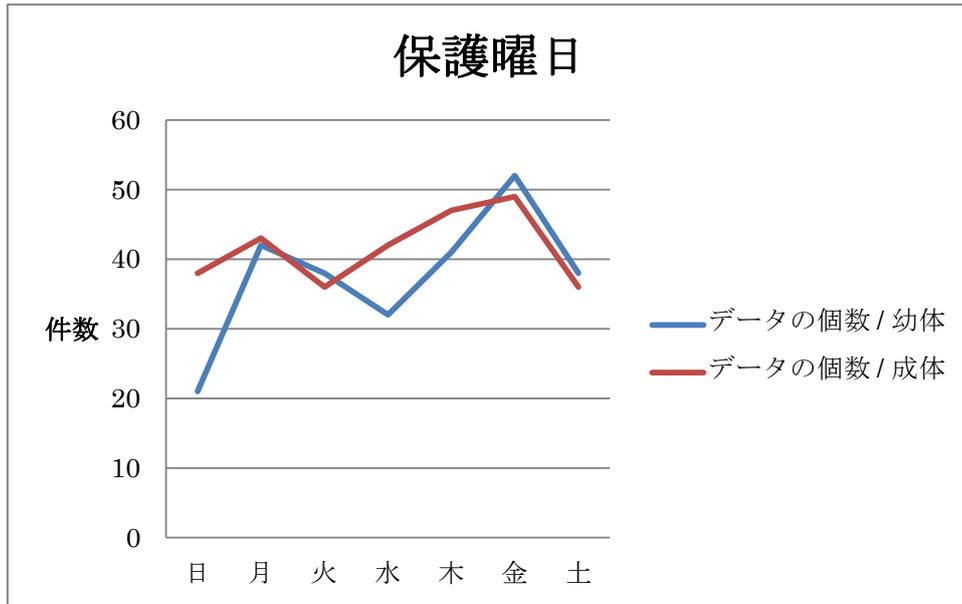
平成24年度のグラフにおいて、5時と15時に他年度と比較して突出した山が認められます。個別のデータを確認しても特に傾向もなく原因は不明でした。「こういう年もある」という話なのか、これから先の動向を見ていきたいと思っています。





時間帯と成長区分を関連付けてみますと、幼体の保護は夕方に、成体の保護は午前と午後の2回ピークを形成しているようです。さらに、診断を見てみますと、幼体の「ヒナの保護」、成体の「衰弱」は12時以降に集中しています。「外科疾患」の幼体は夕方に、成体は午前と午後の2回ピークを作っています。

幼体の「ヒナの保護」および幼体と成体の「衰弱」・「外科疾患」が夕方に多いのは、「これから暗くなるのでほっておけない」という感情が強調されているのかもしれません。午前中であれば、「ヒナの保護」と「衰弱」については「元に戻して様子を見る」ことができるのかもしれません。「誘拐」と思えるヒナの保護に関しては、「人間が手を出さなければ、そばで見守っていなければ親鳥が誘導するもの」で、「持ち帰って夜を過ごしてしまうと親鳥があきらめてしまう可能性が高い」ということだけお伝えいただくしか対処法がないのではないかと思います。

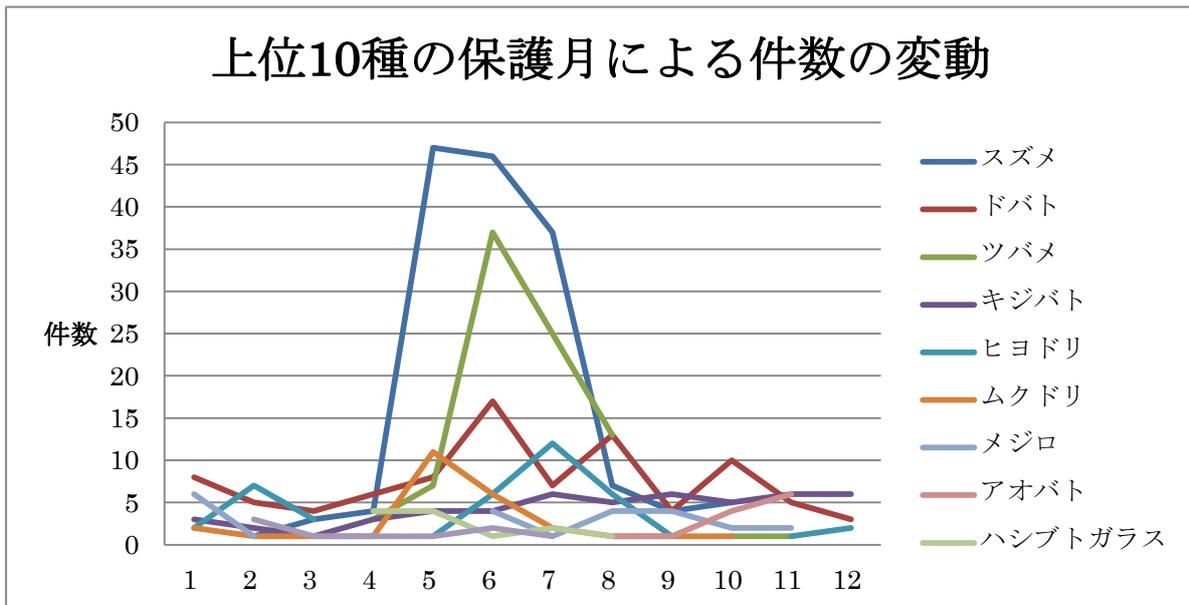


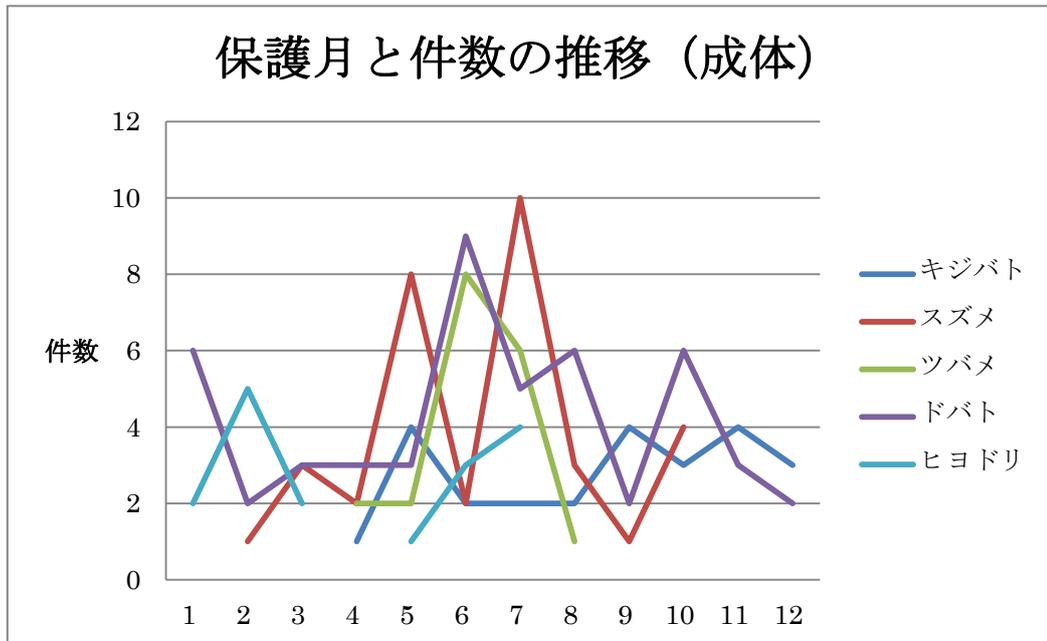
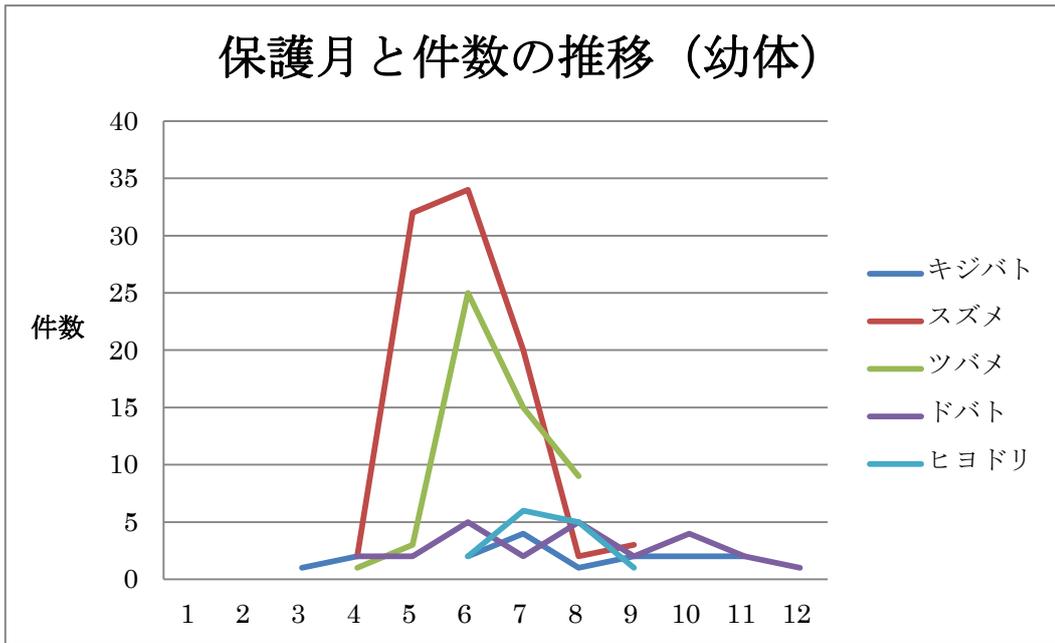
保護日の曜日を計算してグラフ化してみました。幼体の保護が日曜日に少ないことが分かります。また、幼体・生体ともに金曜日より土曜日のほうが件数が下がっています。

このグラフの意味についてはさらにデータを蓄積して検討したいと思いますが、多くの県民が休暇を楽しんでいる日曜日に幼体の保護が少ないことは、時間帯の考察と同様、学校や会社などの就業状態との関連があるのではないかと考えられます。

### ③ 保護された鳥種について

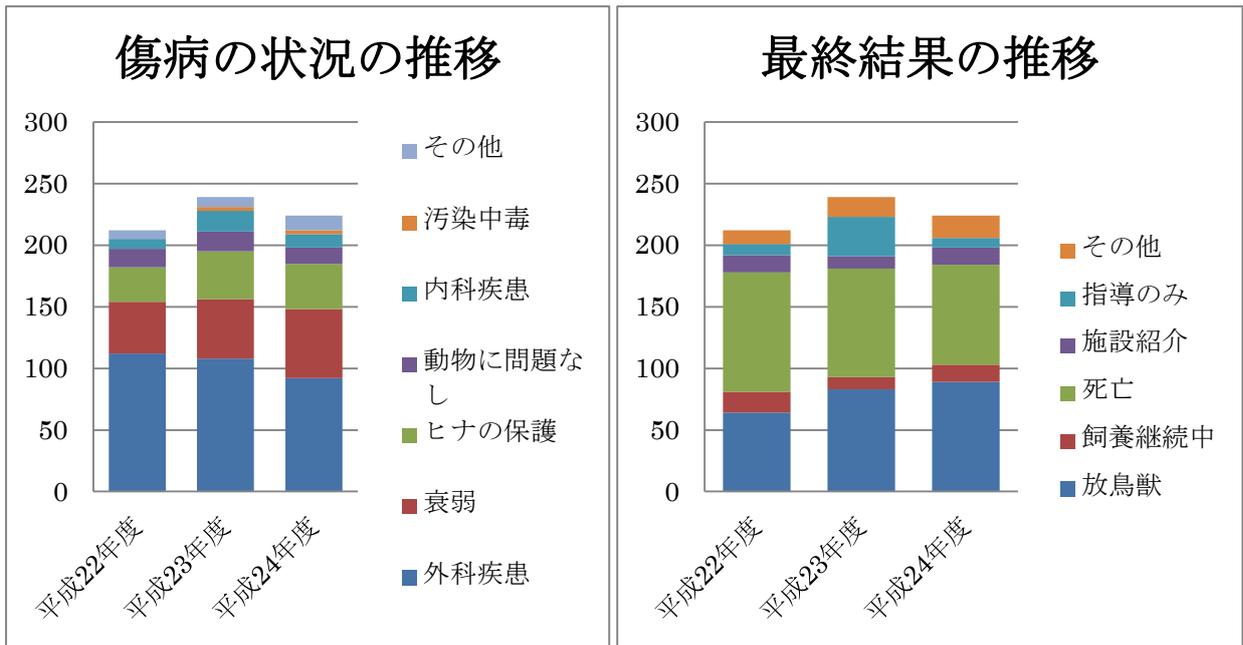
今年度も昨年度に引き続き、身近な鳥たちでした。鳥種についてはカルテ右側の一覧から選択する形をとっています。チェックリストの内容の取り扱いを今後どうしていくかは、引き続き検討してまいります。こういうレイアウトにしてほしい、とか、こういう種が多いから入れておいてほしいとか、ご意見・ご要望をお聞かせください。皆さんと一緒に改善していきたいと思っています。





過去3年間で保護件数の多かった上位10種について、保護月と件数の推移を見てみました。スズメとツバメが5月から7月に大きなピークを作っています。さらに、上位5種について、幼体と成体で分けてみると、スズメとツバメの幼体の保護がピークの主要要素であることが分かります。また、成体の保護は、幼体のピークの後まで続いています。これは、巣立ちびなの世話をしている最中の保護なのかもしれません。我々の活動のおおくは、いわゆる都市型の鳥たちの繁殖活動のサポートをしているという部分があるようです。

④ 「傷病の状況」と「最終結果」について



過去3年間の推移を見てみると、おしなべて、外科疾患、衰弱、ヒナの保護が多いことがうかがえます。しかし、この解釈には注意点があります。それは、衰弱の理由にあります。カルテのデータを入力していると、この3つでどこに丸をつけるか悩まれた跡がうかがえました。同様に内科疾患も悩みの種かもしれません。

たとえば、ヒナがけがをして衰弱して拾われたケースはどうしたらいいだろうという疑問になるのですが、順序として、けが→衰弱→拾得と思えるならば「外科疾患」、衰弱→けが→保護と思えば、「衰弱」としてください。問題のないヒナ鳥の保護（誘拐）であれば「ヒナの保護」としてください。「動物に問題なし」の適応は成鳥に対して用いるものしたいと思います。

今回カルテを集計したことで、このような実態が判明してまいりました。せっかくの記録ですから、極力統一した見解で用いることができる用語にしていきたいと思っておりますので、ご意見をお寄せください。

3年間の推移からは、徐々に放鳥獣が増えていっていることが分かります。逆に、死亡数は減っています。「外科疾患」が少しずつ減少傾向にあることが影響しているかもしれませんが、それ以上に、皆様の努力の成果だと思います。

傷病の状況	死亡	放鳥獣	飼養継続中	指導のみ	施設紹介	その他	不明	合計
外科疾患	139	97	22	14	24	13	4	313
衰弱	76	47	5	6	5	10		149
ヒナの保護	24	50	5	15	5	3	1	103
動物に問題なし	5	27	2	9	1	1		45
内科疾患	15	8	5	3	1	3		35
その他	8	10	2	3	1	3		27
汚染中毒	2	3			1			6
合計	269	242	41	50	38	33	5	678

3年間のデータを傷病の状況と最終結果を関連付けてまとめてみました。総合では35.7%の放鳥獣ですが、外科疾患で31.0%が、ヒナの保護に至っては48.5%が野生復帰を果たしています。これは、ひとえに皆様の熱心な活動の賜物であり、素晴らしい成績だと思います。

逆に、動物に問題なしと思えても、11.1%の死亡があったことに、いまさらですが臨床の難しさを感じます。また、外科疾患の44.4%は死亡していること、ヒナの保護については努力の結果でも23.3%は死亡してしまうということなどは保護者への説明に必要かもしれません。

## ⑤ 外部寄生虫と内部寄生虫

傷病野生動物の救護、特に鳥類において、寄生虫を見つけることは、不思議なことに少ない印象です。ただ、この項目は疫学調査でもあります。引き続き、外部寄生虫に関しては外観の黙視観察でも結構ですので、認められなければ(一)の記載をお願いいたします。また、内部寄生虫に関しては、糞便の直接塗抹検査のみでも結構ですので、実施していただき、調査とさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

内部寄生虫		外部寄生虫	
-	58	-	100
コクシジウム	5	シラミ	3
コクシジウム、条虫	1	ダニ	4
トリコモナス	2	ハエウジ	1
トリコモナス、鞭虫様	1	ハジラミ	3
吸虫・線虫	1	ワクモ	1
腸トリコモナス	1	羽ダニ	1
不明	5	不明	1
総計	74	総計	114

## ⑥ 費用請求

昨年に引き続き、多くの皆様に実際の費用計算をしていただきました。しかし、残念ながら、カルテの未記入が非常に多かったので、3年間のカルテから、対応と費用計算の双方が記入されているカルテを集計いたしました。

	診療費		飼料費		請求額	
	全件数	0~1000円	全件数	0~1000円	全件数	0~1000円
平成22年度	145	38	91	69	174	160
平成23年度	155	40	90	83	197	154
平成24年度	153	44	77	68	175	153
合計	453	122	258	220	546	467

各項目中に0から1000円で記載のあった件数を抽出してみました。犬猫や一般的な飼い鳥の診療費と比較すれば、「気持ち」といった感のあるごくわずかな金額のみ請求なさっているケースが多いことがうかがえます。

過去3年間で、診療費として計算上出された金額の合計は4,670,240円でした。これは、年間80万円の契約(3年間で240万円)と比較すればほぼ倍の費用がかかっているということになります。さ

らに、請求額は3年間で326,492円でした。予算執行としてみれば8分の1程度しか執行していないこととなります。

自然環境課との協議の結果、平成23年度途中より、診察料については無料をお願いしたいというアナウンスをさせていただきました。その結果としての請求額の低下かもしれません。しかし、ここにこの事業の大きな問題があると考えています。

費用計算は我々開業獣医師には当然なことでも、動物医療に興味のない方にはなかなか想像することが難しい部分です。動物医療にかかる費用は、症例ごとに異なります。さらに、動物のサイズや性質によっては、ほかの入院動物を移動させたり、新規の入院受け入れを拒否せざるを得ないケースも出ると思います。データを拝見すると、費用計算というだけでも、皆様が実に控えめな計算をなさっていらっしゃるように思えます。

費用計算は事業計画立案に欠かせない要素です。「いいことだからボランティア」「世のため人のためだから無料奉仕」は問題ないのですが、見積りすらない状況では「予算案」として現実的な予算額を計上することができません。いつか、町の動物病院が行っている傷病鳥獣の保護指導という行為が費用的に我々の首を絞める日が来るかもしれません。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

## おわりに

昨年の当委員会のセミナーで、委員会の意見として述べさせていただきましたが、傷病鳥獣救護事業は今や風前の灯です。これまでに出示された環境省の方針で考えれば、費用対効果の検討や保護対象種の選定など、「そこで拾った」けがをしたスズメを誰が手当てするのかというところが公の担当からはずされようとしています。

街角で傷付いたスズメを拾うことは、未来永劫なくならないと思います。自然環境やそこに暮らす野生動物を大切に、道徳心をはぐくむというお題目は結構ですが、個別ケースで困った部分は「自然のままに」という都合のいい言葉で責任を回避し、我々の無償奉仕に頼る形になっていきそうです。

公の予算、公共性という視点で見れば、興味のない人や否定的な人、それよりも自分の生活に困っている人、などさまざまな方がいらっしゃることでしょう。昨今の不景気の中、傷病鳥獣救護の費用をふんだんにというのは不可能だと思いますので、受益者負担の考え方もこの事業に盛り込まれるべきだと思います。

我々獣医師も、犬猫のように獣医学や生物学的な根拠を備えた、誰が見てもなるほどといった対応ができているかといえば、おそらくできていないと思います。一生懸命教科書や参考書とにらめっこしながら対応するというのが精いっぱいだと思います。

そういう、おたがいに不十分な部分があって、どこまで何ができるかに責任が持てない状況であれば、制度を作成する県と、実施する我々が、お互いに大枠で合意できるようなルールのもとにこの事業を運営していく必要があるのではないのでしょうか。鳥インフルエンザ問題を含め、傷病鳥獣救護には社会への影響をもたらす感染症問題の発生がありえます。そのときに、「ボランティアだから」では説明できない事態になるのではないかと思いますし、「規定数以上死亡していないなら放置しておいて」と言えば「逃げ口上」ととらえられてしまうかもしれません。「傷病鳥獣救護はどういう事業で、社会への貢献はどういうことがあって、このような危険がある。どこまでを事業の範囲として責任分担は費用対効果をどう考えてだれがどの範囲で持つのか。」という議論をきちんとしないと、こ

の事業自体が消滅する可能性もあるのではないかと考えています。そのためのデータとして、引き続き皆様のご協力をいただき、集計をしていきたいと思ひます。

みなさまのご協力の成果を、とりあえずではございますが、まとめてみました。委員会としては、これを毎年行い、短期、長期で評価の見直しを行いつつ、県との交渉に生かしたいと思ひます。こういう視点はどうかとか、こう考えられるのではないかとといったご意見がございましたら、ぜひ委員会までお知らせください。みなさまと一緒に、より良い制度、より少ない負担で社会貢献が大きい制度にしていきたいと思ひます。

今後とも引き続きご協力いただけますようお願いいたします。